

稲敷農企管企総発第1号

令和4年2月8日

組合員・利用者の皆さまへ

稲敷農業協同組合
代表理事組合長 根本 作左衛門
(公印省略)

当組合における新型コロナウイルス感染者の発生について

当組合において、2月7日（月）西部支店に勤務する職員1名が、医師の診断により、新型コロナウイルスのみなし陽性者に該当することが判明しました。

当組合では、組合員・利用者の皆さまと職員の安全を最優先に考え、保健所等の指導のもと、関係機関と連携して、感染拡大防止に努めてまいります。感染者が発生した店舗において、現時点において以下の対応を取っております。

組合員・利用者の皆さまには大変ご迷惑とご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 感染者の概要

(1) 西部支店勤務職員 1名

(2) 経過

2月 7日（月）医療機関にて抗原検査を受検し、陽性となりました。

医師診断によりのみなし陽性と認定されました。

※なお、当該職員は2月6日（日）以降、出勤しておりません。

2. 対応

(1) 濃厚接触の可能性のある組合員・利用者の方ならびに役職員がいないことを確認しております。

(2) 店舗内の消毒作業を実施し、感染防止に努めております。

(3) 当該部署は2月8日（火）以降も通常どおり業務を継続いたします。

本件に関するお問い合わせ先

稲敷農業協同組合 企画管理部 TEL 029-892-6700

受付時間 8:30～17:00（土・日・祝日を除く）